

令和4年第4回幸田町議会定例会会議録（第3号）

議事日程

令和4年12月2日（金曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 田 境 毅 君	2番 石 原 昇 君	3番 都 築 幸 夫 君
4番 鈴 木 久 夫 君	5番 伊 澤 伸 一 君	6番 黒 木 一 君
7番 廣 野 房 男 君	8番 丸 山 千 代 子 君	9番 稲 吉 照 夫 君
10番 杉 浦 あ き ら 君	12番 水 野 千 代 子 君	13番 笹 野 康 男 君
14番 岩 本 知 帆 君	15番 藤 江 徹 君	16番 足 立 初 雄 君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 成 瀬 敦 君	副 町 長 大 竹 広 行 君
教 育 長 池 田 和 博 君	企 画 部 長 成 瀬 千 恵 子 君
参事（開発担当） 上 原 智 史 君	総 務 部 長 志 賀 光 浩 君
参事（税務担当） 山 本 智 弘 君	住 民 こ ど も 部 長 牧 野 宏 幸 君
健 康 福 祉 部 長 林 保 克 君	参事（感染症対策担当） 金 澤 一 徳 君
環 境 経 済 部 長 鳥 居 栄 一 君	事 業 調 整 監 兼 建 設 部 長 羽 根 渕 闘 志 君
上 下 水 道 部 長 石 川 正 樹 君	消 防 長 小 山 哲 夫 君
教 育 部 長 吉 本 智 明 君	

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事 務 局 長 大 須 賀 龍 二 君

○議長（足立初雄君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまでございます。

ここで、お諮りいたします。

昨日に引き続き、議場において議会事務局職員が議場だより用の写真撮影をいたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（足立初雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定しま

した。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長（足立初雄君） 本日、説明のため、出席を求めた理事者は15名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長（足立初雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、3番 都築幸夫君、4番 鈴木久夫君の御両名を指名いたします。

日程第2

○議長（足立初雄君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭に、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、昨日に引き続き、通告順に従い質問を許します。

5番、伊澤伸一君の質問を許します。

5番、伊澤伸一君。

○5番（伊澤伸一君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問いたします。

私たちは毎日何の不安も抱くことなく、道路や橋梁を使用しています。常に安全点検が行われ、適切に管理されていると信じ、疑いを抱く人はいません。道路には様々な工作物が地上・地下に設置されています。これらの全てがしっかりと管理されて、はじめて安全な道路と言えるのではないのでしょうか。適切な維持管理には多額の費用が必要です。我が国は膨大な借金と超高齢化の進展による社会保障費をはじめとした義務的な経費は右肩上がりが増え続けています。そのような中であっても、暮らしと経済を支えるライフラインは維持していかなければなりません。そのためには、町民の理解と協力を得ながら、低コストでかつ質を落とすことなく行える管理手法を、今からつくり上げていかなければならないとの視点から、大きな通告の1点目であり、道路・橋梁等の安全確保について、順次質問をしてみたいです。

まず、町管理の橋梁の点検・管理の現状についてであります。

まず、現状から管理の状況がどうなっているのか、町が管理する橋梁は何か所あるのでしょうか、御回答をお願いいたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根潤闘志君） 橋梁台帳記載の橋梁で276橋です。

- 議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。
- 5番（伊澤伸一君） 次に、その276橋があることが分かりました。この点検のサイクルと点検方法はどのようにされているのか、お答えいただきたいと思います。
- 議長（足立初雄君） 建設部長。
- 事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 委託業務による近接目視の点検方法で、5年1サイクルでの橋梁の点検を実施しております。
- 議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。
- 5番（伊澤伸一君） この点検の結果で、老朽度の判定基準というものはあるのでしょうか、お尋ねをいたします。
- それから、直近の点検がいつ行われ、その結果で早期に改修または修繕が必要と判定された橋梁はあったかどうか、お答えいただきたいと思います。
- 議長（足立初雄君） 建設部長。
- 事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 橋梁に関する健全性の判定は、判定区分の1から4までで結果が出てまいります。1が健全、2が予防保全段階、3が早期措置段階、4が緊急措置段階であります。3ないし4の場合は対応が必要となってまいります。直近の点検は令和3年度の点検となります。令和3年度、63橋を点検し、結果としては緊急措置段階である健全性4の橋はありませんでした。健全性3、早期措置段階の橋梁が5橋ございます。
- 議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。
- 5番（伊澤伸一君） レベル3の早期措置段階にある橋梁が5か所ということでありました。この橋がどこか、それから、改修を予定していくのはいつ頃予定をされているのか、現段階でのお考えをお伺いをいたします。
- 議長（足立初雄君） 建設部長。
- 事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 健全性3の段階にありましたのは、須美川にかかっております新井前橋、相見川の宮前橋、尾浜川の御櫻橋、上六栗にあります広田川にかかっております榎ノ木橋、そして、同じく広田川の維新橋、以上5橋であります。新井前橋につきましては、令和6年設計、令和8年工事、宮前橋については令和5年設計、令和7年工事、御櫻橋につきましては令和5年設計、令和6年工事、榎ノ木橋につきましては令和3年度に対応が終わっております。維新橋につきましては、広田川の河川改修により架け替えが計画されています。この折に拡幅して架け替えをいたしますので、こちらの補修は行いません。
- 議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。
- 5番（伊澤伸一君） 結果をすぐに対応していく、そういうお考えが示されて、私も少し安心をいたしました。
- 先日、私の地元分の橋梁台帳を見せていただきました。そのときに、橋梁台帳に載っていないと思われる橋梁が何か所かあります。中には転落防止用ガードレールの支柱がぐらついていたものもありました。記載漏れ橋梁の点検・管理は誰が行っているのでしょうか。併せて、ほかにも点検漏れがないか一斉調査をするべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根潤志君） 建設部の実施する橋梁点検は橋梁台帳を基本としていますので、台帳にない橋梁については点検がなされていない状況にあります。橋梁台帳作成時に町道認定をベースに橋を拾い出したことが、現在のかかなり多くの橋が台帳に載っていないという事態へとつながっています。橋梁等の点検は道路管理業務の一環であり、管理する附属物の現状を把握し、変状を早期に発見するとともに、対策の要否を判定することにより、道路利用者及び第三者被害のおそれのある事故を防止し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図ることを目的としています。道路管理者ごとに対応が異なることも、結果として点検漏れとなることも、この目的に沿わないことです。議員の地元は圃場整備後の町道認定が農道認定と混在しているエリアであり、建設部橋梁台帳に載っていない橋が多くあることを改めて認識した次第ではありますが、現在進めている道路台帳のデジタル化に合わせ、農道管理者とも情報交換し、見直しをかけてまいります。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 環境経済部のほうで農道及び林道を所管しておりますので、私のほうから少し答弁させていただきたいと思います。

私どもの所管管理しております町内の農道全362路線における、いわゆる農道橋につきましても、全5か所です。農道における橋梁につきましても、その設置経過や地域性等により単純構造が多く、延長のほうも短く、国道、県道や町道に架かる道路橋と比較してもかなり小さなものとはなっております。また、そのほかにもさらに小規模で橋梁として定義されないものも数多く存在しているということでございます。ただし、どんな施設であれ当然道路橋と同じように安全性は重要であり、安全が担保されなければなりません。

これまでの点検に関する状況でございますが、平成28年度に農林水産省が発行いたしました農道保全対策の手引きを参考といたしまして、これまで町担当職員による近接目視点検は随時実施しているものの、道路橋のような詳細な検査は実施していない状況ではあります。今後も農道管理者として、橋梁等の施設につきましても引き続き利用者の安全を図るべく点検・管理に努めてまいりたいと考えております。

また、林道につきましても現在1か所があります。短く小さい簡易橋梁であるがゆえ、見落としがちな橋やそれに準ずる施設についても、その安全性に対して今回再認識いたしまして、安全管理に今後とも努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 橋梁が、冒頭も言いましたけども、最も重要なライフラインの一つであると考えております。健全度3レベルのものについて場所も教えていただきました。また、対応も先ほどお答えをいただきました。速やかにやっていただきたいと思います。

問題なのは、台帳になくて点検がされてこなかった橋梁、これについては速やかに点検をしていただきたいと思います。町民は農道だ、町道だ、関係なく安全なものとして通行しておりますので、お願いをしたいと思いますし、長寿命化工事や改修は時期を失することなく行うべきだと思います。重ねての質問になりますが、そのお考えをお願い

いたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 橋梁台帳を見直し、点検から漏れていた橋、これをピックアップし、健全度判定を行いまして、その結果に基づいて計画的な改修に心がけてまいります。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 町民の信頼を失うことのないように、管理を徹底していただきますように重ねてお願いをいたしまして、次の質問に移ります。

2点目は、道路照明の点検及び補修の現場、問題点について順次ただしてまいります。道路照明など鋼管柱の本数と点検サイクル、方法はどうなっているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 道路照明灯の点検は国の補助金を活用して、平成26年、平成30年、令和2年、令和3年で446件の全ての道路照明灯について目視点検委託を実施いたしました。国土交通省の点検要領では、10年に1回の頻度で詳細点検が基本とされています。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） この点検は全て行われておるということでひとつ安心をしたわけですが、この鋼管柱の耐用年数は何年かということをお伺いをしたいのと、耐用年数を経過したものがあるかどうか、ある場合は把握されている本数をお答えをいただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 鋼管柱の耐用年数は、減価償却資産の耐用年数表では10年となっています。しかし、台帳で設置年度が実は管理できておりません。経過年数が不明となっております。そこで、点検結果に基づいて修繕を行っている状況であります。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 減価償却年数と安全に使える年数とは必ずしも一致しないわけでありますので、あまり意味のないことを聞いたかなと若干反省をしております。先ほど数年間で全数点検されたとお伺いしました。今後は10年ごとにきちんと詳細点検がなされるようお願いをしていきたいと思います。

それから、設置年度が分からないということですが、古くなれば古くなるほど劣化速度が進むと思いますので、そういうふうなデータベース化、きっちり整えていただきたいと思います。愛知県が管理しておる鋼管柱には点検済みの年度が分かるシールが貼られています。定期的に点検されていることが分かり、安心ができます。町も愛知県に習うべきではないかと提案をしたいと思います。町の鋼管柱には連絡先のシールが貼られたものもありますが、読めなくなったものもあります。これらも改善すべきだと思いますが、お考えをお答えください。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 連絡先シールについては早速新しいものを作成し、対応いたします。また、御提案の点検済みシールについては、点検結果を台帳管理していることの補完機能として有益であると考えますので、検討させていただきます。

なお、道路照明灯の台帳であります。現在道路台帳の電子化、これを行っております。これに合わせて、現在はペーパーで管理しております道路照明灯の台帳ですが、これも電子化を検討しております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） ありがとうございます。早速対応していただけるということでもありますので、ぜひお願いをしたいと思います。

道路には、照明以外にも案内看板ですとか、占用許可をされた商店街の街路灯など、道路上空には経年劣化すると倒壊や上部構造物の落下など事故の原因になりかねない構造物が多くあります。それらについても町に準じた点検がなされるように、周知されるようお願いをいたします。そのお考えについてお伺いをいたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 占用物の安全性確保についても道路管理業務の一環であります。道路利用者及び第三者の被害のおそれのある事故を防止し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図る。この重要性を工作物の管理者にも周知してまいります。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） ぜひともよろしくをお願いをいたします。

次に、街路樹の新たな管理のあり方を定める考えについて、順次伺ってまいります。

本年、名古屋市内で強い風が吹いていないにもかかわらず、街路樹が車道に倒伏いたしました。幸い人身事故にはなりませんでしたが、一歩タイミングがずれていたら大変な事故になった可能性があります。愛知県では高度成長期に設置した街路樹が50年以上経過し、大木化に伴う標識等の視線低下、強風時の倒木、植樹帯の草木繁茂による通行障害や景観悪化などの弊害が顕著になってきたために、街路樹の新たな管理方針を定め、令和6年度から新しい管理方針で管理されていくと聞いております。愛知県が管理されている樹高1メートル以上の中高木は約8万本、それ以下の低木は約340万本、合わせて348万本と伺っています。そこでお伺いをいたします。

幸田町が管理する町道の街路樹は高木・低木、それぞれどれだけあるか、把握しておられたら概略でも結構です。お答えください。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 残念ながら愛知県さんのような集計管理ができておりません。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 集計管理されていないということは、私も残念に思います。本数は把握されていないことは分かりました。この街路樹の剪定・除草に係る予算は年間幾らか、お答えください。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 剪定・除草に係る令和4年度予算額、これが7

66万円。プラス親切作業班の対応がありますので親切作業班の予算。それから、シルバー人材センターに草刈りの委託で300万円。伐採樹木処理50万円。それから、地元団体への管理委託が7万円。それから、各区の草刈りの範囲の関係を縮小して、実は工事で対応している部分がございます。これが200万円等となっております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 比較的少ない予算でやられているなという感触は持ちました。町内でいきますと、街路駅西線がございますが、この西側の道路標識、この多くは街路樹で見えません。街路樹が設置されている町道の歩道はどこも広くはありません。植樹のすぐそばまで舗装されています。表現は悪いかもかもしれませんが、盆栽と同じであります。樹木を支える根と地上部の幹などとのバランスは頭でっかちではないでしょうか。将来大きくなって安全上の脅威となる前に、県の街路樹管理指針のように、高木から低木化等に転換する考えはないか、お考えをお尋ねいたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 愛知県は安全・安心に道路を利用できる街路樹の管理、美しい並木道の創出、住民参加による街路樹の管理、以上3点の取組を進めるとの方針であります。議員御指摘の安全性の面からも、維持管理費用の面からも、樹高の管理は重要であります。低木等への転換の中には視距確保のための街路樹の伐採撤去、これも選択とし対応してまいります。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 管理については、先ほど親切班やシルバー委託などローコストに心がけられているという実情をお伺いをしたところであります。低木や花壇のように、歩道で安全に行える作業には住民の参加も可能になります。県制度の道路パートナーシップや道路里親制度と連携し、官民協働の美しい道路環境を、幸田町モデルとしてつくり上げていくことを検討されたらいかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 愛知県の道路パートナーシップにつきましては、町内では林建設さんと石原組さんの活動実績があり、今後官民協働の美しい道路環境に向け、参考にし研究してまいります。町も既に河川では河川愛護で地域の方には大変な御協力をいただいております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 分かりました。町民参加の運動としては、過去に花いっぱい運動が取り組まれましたが、これは失敗したと私は思っております。うまくいかなかった最も大きな原因は、町民の自発的な意志ではなく、行政が金で誘導した側面が否定できません。旧渥美町国道42号沿いには街路樹の代わりに花壇、花いっぱい運動の同じ轍を踏まないように、制度設計をして町民参加の活動に発展していただくことを期待いたしまして、次の質問に移ります。

道路法面等の除草に自走式草刈機の導入についてであります。

まず、現状の確認ですが、道路、河川、法面の草刈りの現状についてお答えください。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

- 事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 現状、道路は親切作業班で対応し、河川は親切作業班に加え業者に発注をしております。もちろん河川愛護をはじめとする道路に関しても、地元行政区による地域の維持管理活動による部分が多くございます。
- 議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。
- 5番（伊澤伸一君） 河川愛護など、地域参加が多くあるということでもあります。実際には町民がほぼボランティアとして河川愛護作業や農地・水活動で環境整備を行っているところが多々あります。近年の作業中の事故の状況をお答えください。併せて、その際の補償はどうなっているのか、お答えをいただきたいと思います。
- 議長（足立初雄君） 建設部長。
- 事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 令和2年から令和4年度での事故件数は、河川愛護で1件ございました。令和4年度に野場地内において法面にあるコンクリート柵につまづき転倒し捻挫をしたという事案で、町の加入保険により対応させていただきました。
- 議長（足立初雄君） 環境経済部長。
- 環境経済部長（鳥居栄一君） 農地・水活動でのということですが、農地・水活動につきましては、平成26年から現在は多面的機能支払交付金を活用した事業というふうな言われ方をしております。平成19年からこういった活動がやられておるわけですが、令和2年度に1件の事故が発生しております。事故内容といたしましては、草刈り作業中に草刈り機の刃が右足に当たり約1センチほど切ってしまったということですが、幸いにも大事には至らなかったものであります。また、その際の補償につきましては、それぞれ加入しておる保険で、地域で加入しております保険により対応したということがございます。
- 議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。
- 5番（伊澤伸一君） 保険から給付をされておるということは承知をしております。しかし、通院、それから休業に対する補償としては本当に見舞金程度の額であります。補償としては全く不十分の内容であります。この先を考えていきますと、先ほどは草刈り機事故は軽傷で済んだというお話でしたけども、一歩間違えば足の切断とか、そういう可能性もある、機械作業はそういう可能性があると思います。この先を考えていきますと、やはり各区が行っている道路、河川やため池堤体の草刈りは、農家の減少、高齢化により限界が迫っておると思います。人身事故の可能性の少ないリモコン草刈機を導入し、地元にも貸与する考えはないか、お答えいただきたいと思います。
- 議長（足立初雄君） 建設部長。
- 事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 河川愛護作業をはじめとする6月前後の草刈り作業は、平均気温上昇に伴い負担が大きくなっており、地域住民の高齢化もあり、例年の作業範囲が実施不可能な区もありました。議員御提案のラジコン技術はドローンに代表されるように、今や農業分野、災害現場等では負担軽減に大きく寄与しています。ラジコン自動式草刈機については近年、傾斜角度45度まで対応な製品など様々な種類が発売され、大きな話題となっております。地元区への貸出しについては負担軽減策として有効かどうか、安全性、対象は、道路や河川に限らず住民からの草刈りの負担が大き

いとの声がある池の堤防や農道、林道、住民広場やちびっこ農村広場、これも対象に含めるのかなど、今後の検討したいと思います。まずは、土木課親切作業班へ導入してまいりたい、このように考えております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 親切班にまずは導入を考えられるということで、その使い勝手によっていろんな今後の展開があるというお考えのようでございます。ぜひとも試験的でも構いませんので導入していただいて、メリット・デメリット、それから、どんな問題があるのかを検証をして、効果的な運用ができるように検討をお願いをしたいと思います。町民は住環境をよくすることには進んで参加していただいています。安全、低コスト、結果のクオリティ、いずれもよくなる、ウィン・ウィン・ウィンの3方まるもうけの仕組みづくりのスタートアップとしていただくように期待をいたします。

次に、5点目の道路舗装の全面改良時には、専用埋設物等との一体的なマネジメントをすべきとの観点からの提案を行います。

車で町内を通行していますと近年気づくことは、町内各所で亀の子状の舗装亀裂があり、徐々にその範囲が拡大をしていることです。他市町村では道路欠陥を原因とした事故の和解が多発しています。本町では補償したケースがあるかどうか、お答えください。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 令和元年度から総合賠償補償保険を使用した事例が6件ございます。舗装の穴にタイヤを取られタイヤやホイールが破損したという事故内容が多うございます。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 車両事故で済んでいたということのようでございます。人身事故につながるような大きな事故にならなかったのは幸いであります。ある意味、運がよかったと言えるかもしれません。施設、構造物は必ず劣化していきます。部分的な補修では対応できない時が必ず参ります。道路地下には上下水道、農工業用水、電気、ガスなどライフラインのほとんどが埋設されています。経年劣化によりいずれ更新が必要となるのは埋設管等も同じであります。路盤からやり直す舗装改良の際に占用許可者と調整しているかどうか、お答えください。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 国は、道路工事調整の必要性を次のように周知しています。路面を頻繁に掘削されますと道路交通の障害になりますし、限りある資源の無駄にもなりますので、一度路面を復旧しますと一定年次掘削を伴う工事ができなくなります。これを掘削抑制措置といいます。そのため、道路に関する工事、道路工事と占用工事を指しますが、これは長期的な計画も踏まえて区間や時期等を調整する必要があります。そこで、道路管理者ごと、あるいは一定の地域ごとに道路工事調整会議を開催しています。これに対し幸田町の現実であります。路盤改良を伴う道路補修は国の交付金を活用する路線がほとんどであります。路面性状調査により維持管理上の必要性を優先して施行時期を判断しており、埋設してあるガス管等の占用事業者の調整、いわゆる国が提案しています道路工事調整会議のような取組は行われておりません。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 分かりました。

最後に、町長にお尋ねをしたいと思っております。

ただいま建設部長がほとんど答えていただいた部分もあるわけですが、地下埋設物等の所有者がそれぞれ独自の計画で更新していたのでは、舗装し直して間もないうちに掘り返して工事を行う。そういうことであるとコストが余分にかかるだけでなく、道路の強度も低下をいたします。耐用年数を迎えた水道管、公共下水道への集落排水施設の接続など、線的に長い距離の掘削工事も今後行われます。耐用年数の相違など難しい部分もあると思いますが、更新時期の調整など一体となったマネジメントを行うように努めていただきたい。そのようにお願いをいたします。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 私たちの生活をしていく上に道路、河川、本当に重要なものでありまして、それが一旦機能を乱されると大変なことが起きるとことは十分認識しております。今回も、今年に入っても農水管が桐山や荻で埋設されていたのが陥没したということで、大事故にならなくて安心はしておるわけですが、やっぱりいろんな埋設物が道路の下に入っておるということです。これからAIだとかDXの技術を使えば、道路の下がこれ危なくなっているような埋設物があるぞというような情報があればいいんですけど、まだまだそういったことには時間がかかると思っております。住民の方々にとって、あそこの道路せっかくできたのにすぐ水道だと農水管だとかガスだとか、いろんな関係でまた掘り起こされると、いろんな形で効率悪いんやなって言われがちであります。確かに事業の緊急性を考えるとやむを得ないことはありますけれども、やっぱりせっかくつくった道路でありますので、私ども2階に建設部そして環境経済部と、そしてまた、上下水道部等々あります。情報を密にしながらシステム的な情報共有みたいなことができるように、埋設物が1度入れたらそれでよしじゃなくて、そこにはそれぞれ耐用年数があるわけですので、そういったところをしっかりと私も見極めながら、システム的なリスクマネジメントをしっかりとしていきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） ありがとうございます。しっかりとマネジメントしていただけるということで、よろしく願いをいたします。

次に、大きな2点目の質問に移ります。

国に限らず幸田町においても、行財政運営のために総合計画を頂点に多くの部門別計画が定められています。安定した誤りのない行財政運営に計画は欠かせません。その計画が進行管理がきちんと行われ、次期の計画に課題整理や現状把握がされた上でバージョンアップされ、これを会計のたびに繰り返していくことが大切なのではないでしょうか。その観点から、行政計画の進行管理のルール化をされるよう提案し、お考えをお伺いしてまいります。

第12次行政改革大綱に基づく推進計画は計画期間の最終年度を迎えています。現行計画の評価の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。また、評価結果を町民に

お知らせされているかどうか、お答えください。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 第12次行政改革大綱ですが、平成30年から令和4年の実行プランの進捗状況につきましてです。毎年度この実行プランシートを各課から取りまとめをしておりますプランにつきましては、35プランございます。経過といたしましてですが、中間年となります令和2年度に、議会の2月協議会でございますが、各課共通事項といたしまして進捗状況を報告をした経過がございます。

今年度ですけれども、最終年度となります。現在、この計画の進捗状況の最終見込みの報告を取りまとめている最中でございます。その結果を今後、行財政または町民サービスに関わる有識者で組織をする行財政改善調査会というのがございますけれども、こちらのほうで点検・評価をいただきまして、2月協議会のほうへ報告をさせていただく予定にしております。

また、住民の方々へのお知らせにつきましてですが、現在幸田町のホームページにおきまして、行財政改善調査会の開催結果を合わせて掲載をさせていただいております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 分かりました。現在取りまとめ中だということで、ホームページでも紹介をされているということでもあります。これは5年の計画になっております。それ以前の計画は3年ごとに改定をされていたと思いますが、現在は5年を期間とされております。今度また、13次計画の策定に移られると思われるわけですが、この計画のお考えは、新計画の期間は何年としてつくられる予定か、お考えをお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 第12次行革大綱ですけれども、これまで第11次までは、議員おっしゃられるとおり、3年の期間となっておりますが、第12次からは中期的な視点で行政運営を捉えていくということの必要性から、計画期間を5か年とした経過がございます。次の第13次の計画期間ですけれども、この実行プランを着実に遂行するため、5年間の計画期間が必要であると考えておまして、第12次行革大綱と同様に5年計画で策定をしたいと、今のところ予定をしております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 行政改革大綱に基づく推進計画についての現状、それから、新しい計画についてのお考えは承知をいたしました。

次に、行政計画全般についての進行管理の現状等をお伺いをいたします。

これ以降につきましては、個別計画にも多少触れることもあるかもしれませんが、答弁は副町長から総括的ということでお答えをいただきたいと思っております。

先ほども少し触れましたが、幸田町の計画の中には子ども・子育てプラン、それから、高齢者保健福祉計画、障害者計画、まち・ひと・しごと総合戦略、環境基本計画など、数え切れないほどの部門別行政計画があります。達成状況の把握はどのようにされているか。また、その結果が町民にどのようなツールで知らされているのか、把握されている範囲内でお答えをいただきたいと思っております。

- 議長（足立初雄君） 副町長。
- 副町長（大竹広行君） 各課等で策定をしております部門別行政計画等については、各所管課においてそれぞれ進捗状況を把握しながら計画を推進をしております。また、進捗状況などは幸田町のホームページ等においてお知らせをしておる状況でございます。
- 議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。
- 5番（伊澤伸一君） 全ての結果を公表するとされているプランがいろいろあるのかと思いますけども、これらが全て公表されているかどうか、そういう点はどのように認識されておられるでしょうか。お答えいただきたいと思っております。
- 議長（足立初雄君） 副町長。
- 副町長（大竹広行君） 全てのものを公表するということにつきましては、非常に今難しい状況でございます。それぞれ進捗状況を報告できる範囲で、町民の皆様へ報告をしていきたいというふうに考えております。
- 議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。
- 5番（伊澤伸一君） やはりこの公表をしていくことによって、点検結果を把握をして公表していく。それによって行政に対する認識は町民と同じ目線に立つことができると思います。そういう観点から、公表していく。そのためにはしっかりと検証をしていく、それが大切であるわけでありまして。そういうふうにはできるものは数値化をして、それで結果がどうなっていると、こういうのを進めていかれるべきだというふうに思うわけでありまして、そういうふうにはされていっていただけるように努力していただけるかどうか、お伺いをいたします。
- 議長（足立初雄君） 副町長。
- 副町長（大竹広行君） 住民の皆様へ、通知をしていくということは非常に大切かと思っております。ただ、各部門の計画等は多岐にわたり、また、多数ございます。それを全て報告していくと、通知をしていくということはなかなか難しい面はあるかと思っておりますけれども、まずはできるものから進めていきたいというふうに考えております。
- 議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。
- 5番（伊澤伸一君） ちょっとくどいようになるとは思いますが、現在の行政はほとんどが計画行政で進められております。この進行管理のルール、マニュアル化が必要ではないのかなというふうには私は思っております。副町長おっしゃられたように、全ての計画を同じように物差しで測るなんていうことは、これは不可能だと思いますし、逆にその弊害も出てくると思います。その計画の内容に合ったものにしていくというのは、それはそれで私はいいと思うわけでありまして、ただ、この推進計画等に、先ほど私は行財政の推進計画でお尋ねをしていたわけでありまして、多くの計画でPDCAサイクルを回していくというふうにはうたわれておるわけでありまして。このサイクルをうまく回していけば、職員の意識として自然と進行管理の手法、それから、現状分析、そして、次への改善、実行へと結びついていける。共通の土台ができるし、それが町民に結果としていい行政ができる。そういうことにつながっていくと思うわけでありまして、そこら辺についてのお考えをお願いいたします。
- 議長（足立初雄君） 副町長。

- 副町長（大竹広行君） 各計画の策定や見直しの際は、各所管課において構成した委員会や協議会等を開催をしまして、各委員からの意見や評価に基づき計画の策定や、必要に応じて計画を改善しているものもあり、また、上位計画が見直されたことから計画の見直しを行うことがあります。進行管理においては、各所管部署において庁内のみの評価とならないように、各委員さんの意見を求めるように進めておりますが、効果的かつ確実に事業や施策を推進するために、いま一度、各所管部署においてP D C Aサイクルによる進行管理に努めていきたいというふうに考えております。
- 議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。
- 5番（伊澤伸一君） よろしく願いをしていきたいわけではありますが、町長の2期目の所信表明で、町長は事業の検証を約束をされました。私はこの検証こそがP D C Aサイクルの肝であるチェックと思います。町長が自ら全てをチェックするというのは現実的に無理があります。ここは全ての報告が集まる副町長がその任に当たられるべきだと思います。先ほど所管部署での検証と言われたわけではありますが、ここにはやはり副町長の指導力というのか、そういうものも発揮をしていただいで、よりよい進行管理がされるように努めていただく。そういうふうをお願いをしたいと思いますがお考えをお伺いいたします。
- 議長（足立初雄君） 副町長。
- 副町長（大竹広行君） 計画を推進するに当たっては、目標となる指標などを定め、達成状況を評価・検証し、継続的な改善を行っていくことが重要であると考えております。計画の策定・実施に加え、客観的な検証、検証結果を踏まえた見直し、改定を行い計画推進を図っていく。このような仕組みを、各所管の担当部長を中心に進めていくようにしていきたいというふうに考えております。
- 議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。
- 5番（伊澤伸一君） 検証された結果を次に生かしていただかなければ意味がありません。これについては、たとえトップダウンの事業であっても、改善すべき点があれば真摯に受け止めていただかなければいけないと私は思っております。以下、若干私の私見を申し上げますが、チェックは新年度の予算編成前に行うのが理想ではないでしょうか。改善点を予算に反映させるという好循環を生み出してこそ、住民から信頼される行財政運営が可能だと思います。そのためには、これからの時代がどうなるのか、正しく理解することが大切だと思います。それによって自ずとやるべきことが決まってくるのではないのでしょうか。超少子高齢社会が来るのは確実であります。年金制度はなくなることはないかもしれませんが、老後の生活費を若年世代で拠出する仕組みとしては完全に破綻をしております。医療・介護費用も若年層の大幅な負担増がなければ成り立ちません。若年世代に配慮した仕組みづくりを進めていかないと、非常に近い将来、深刻な世代間分離を招くおそれがあります。計画策定、そして改定、さらに改定、これがルーティンでは駄目だと思います。その改定の間にはチェックとアクションを組み込んだルーティンにしなければよくなりません。反省して改善する、この繰り返しこそが将来への最大の備えだと思います。副町長にはそのキーマンとして、ボトムアップの総括的なポストとして職責を果たしていただきますよう、重ねてお願い申し上げます、私の質問を

終わります。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤伸一君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩とします。

休憩 午前 9時53分

再開 午前10時03分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、14番、岩本知帆君の質問を許します。

14番、岩本知帆君。

○14番（岩本知帆君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告順に従って質問させていただきます。

幸田町の情報発信のあり方についてお聞きします。

各市町村では他自治体への魅力の発信と、自分の市町村民への情報発信のほうで広報活動を行っており、様々なツールを使っております。複数のツールを使用する効果として、各広報ツールの特性を最大限に生かした情報発信と各ツールの持つ弱点を補完し合うため、これまで以上にツールの長所を最大限に生かした発信が可能です。例えば広報紙であれば、広報紙内に関連する動画、YouTubeなどのリンクを貼ることで、動画との連動によってより具体的なイメージを伝えることが可能となります。分かりやすく伝わりやすい広報の実現の一つの記事について、ツール単体で発信するよりも複数のツールが連携し、その特性に合わせて発信をするほうがより認知され分かりやすく、かつ伝わりやすい内容になると言われております。現在、幸田町が行う情報発信ツールは主なところだと、ホームページ、メール、広報紙、放送があります。令和2年に町の公式ホームページが改定され、AIチャットボットが導入されましたが、現状それらが情報を伝えるためにどれだけ効果的に機能しているのでしょうか。幸田町の情報発信について町民にお聞きしますと、子育て世代の方々、特に小さいお子さんを育てているお母さんから「こんなことがあるとは知らなかった」、「検索しても見つけられない」と声を聞きました。このことから、現在町が行っている広報発信では、子育て世代において幸田町が発信する情報が届きにくくなっている現状があるのではないかと考えました。子育て世代に対し分かりやすく読みやすく情報が伝わりやすくなっているのか。もっと分かりやすく工夫できることはあるのではないのでしょうか。また、子育て世代が情報を取得できないという問題が、それ以外の方にとっても同じような問題が起きている可能性もあります。例えば色弱や文字からの情報を得るのが苦手な方などが情報にたどり着かないなど、様々な要因で情報が分かりにくくなっている現状が起きているのではないのでしょうか。せっかく様々な行政サービスをつくりイベントを行っても、対象の世代に情報が届いていなかったら、それは行政の自己満足になってしまい大変もったいないことだと考えます。

まず、情報が適切に伝わらない原因として3つあるのではないのでしょうか。1つ目は情報ツールの問題です。2つ目は発信内容（コンテンツ）の問題です。3つ目は文字やレイアウトを含めたデザインの問題です。まず、情報発信のツールが、広報紙、ホーム

ページがメインとなっております。ただ、どちらも対象の方、例えば子育て世代のお母さんが情報を取りに行く作業が必要となります。皆様にとってそれが当たり前だと感じると思いますが、情報発信が活発な時代に生まれ育った若い世代の方からすると、情報は発信されてくるものという感覚が強く、取りに行くことが一般的に感じられない方もいます。そのために、情報を届ける施策が必要ではないでしょうか。その一つとして、LINEによる情報発信を行うことを提案します。国内のLINEの使用状況ですが、総務省情報通信施策研究所では毎年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査という名称で調査結果を発表しています。こちらの調査は13歳から69歳の男女1,500人を対象に日記式調査とアンケート調査を併用して行われるものです。最新の令和2年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書、令和3年8月公表。主なソーシャルメディア系サービス、アプリ等の利用によると、令和2年のLINE利用率が全世代10代から60代で初めて90%を超えました。平成24年には20.3%だったものが翌平成25年には2倍の44.0%、そのまま利用率は伸び続け、令和2年には90.3%まで数値を伸ばしています。令和2年のスマートフォンの利用率は全世代で92.7%です。60代だけ見ても81.2%、別枠調査での70代でも62.8%となっています。LINE以外、その他のソーシャルメディア系サービス、アプリの利用状況はどうかというと、Facebook、Twitter、Instagramなどの利用は増えていますが、LINEほどの伸び率ではありません。近隣市町村では岡崎市、蒲郡市、西尾市が公式LINEを導入しております。

そこでお伺いします。幸田町は公式LINEスタンプがあります。せっかくスタンプがあるのに公式な行政LINEは導入されておられません。これから利用者が全世代において普及しておりますLINEの導入についてはどうお考えでしょうか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 本町の情報発信媒体でございますが、広報紙と、それからホームページが主なものとなっております。また、緊急時の情報等に関する情報提供といたしましては、こうしたタウンメール、また、町のイベントや魅力をお知らせするInstagramで幸田町タウンプロモーション公式アカウント、#幸田町宣伝部として幸田町の魅力等の発信をしております。

他の市町村におきましてですが、その自治体の情報をLINEで発信しているというところが多くなっていることは認識しております。近隣市でありますと、先ほど議員おっしゃられたとおり、岡崎市、西尾市、蒲郡市等において導入をしておられます。また、特に子育て世代の方々など、若い年代の方々にはLINEが一番目に入ってきやすい情報ツールであると思われしますので、実施をしておられる自治体や、またLINEパートナー事業、業者等に聞き取りをいたしまして、その導入のメリット、またデメリット等を精査した上で、新たな情報発信媒体としてのLINE導入について前向きに研究、また検討してまいりたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。ぜひLINEの導入を御検討をお願いしたいと思っております。

次に、2つ目の情報内容（コンテンツ）についてです。現在幸田町の公式ホームページに1つだけキッズページがあります。ただ、あまり子どもが楽しんで見ることができるようなレイアウトや内容というよりは、幸田町の情報を子ども向けに教育するような内容になっております。何より1ページだけの情報という感じですので、実際にそれを見て、子どもたちが幸田町のイベントや歴史に興味を持てるような充実したものとは言えない状態です。現在、小中学校にタブレットを配布しており、授業にも活用されています。子どもたちが自らホームページにアクセスできる環境が整えられつつあります。各市町村では住民サービスや子どもたちが使える場所、支援を分かりやすくまとめたキッズページが多数あります。例えば市川市ですと、大きくは6項目にまとめられています。「市川市ってどんな場所」では市の情報が掲載されています。「いろんなところに出かけてみよう」では公園や歴史的な場所の御案内。「のぞいてみよう。市役所・市議会」では市長の仕事、市役所や市議会の説明。「探してみようあなたの場所」では児童館や放課後子どもクラブや公園の案内。「ちょっと気になる情報」では給食や環境、災害、自転車の交通安全運転、子どもの権利。「悩んだとき困ったとき相談できる場所は」では各所相談窓口の案内、と充実した内容になっております。

ここで提案なのですが、子育て世代への情報普及の方法でキッズページの活用ができるのではないのでしょうか。幸田町はコウタレンジャーやゴットヒコザなど地元のキャラクターがあり、子どもたちや子育て世代への普及ができるコンテンツはそろっております。また、特産に筆柿、歴史的なお寺、豊かな自然など、これらの情報や魅力を子どもも興味を持って見ることができるようなレイアウトやデザインのページを作り、キッズページの充実をすることで情報発信が促進されるのではないのでしょうか。

そこで問います。キッズページの今後の方針はどのようにお考えでしょうか。充実させていくお考えはありますか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） キッズページの今後の方針ということでございますけれども、おおむね18歳以下の子どもさんたちが主たる利用者として分かりやすいユニバーサルデザインを踏まえたWebページを、現在では先進的な地方自治体以外にも国の機関である内閣府、警察署、消防庁等が開設をしておられるようです。地方自治体においては関東圏を中心に開設をしている自治体が多いと認識をしております。このキッズページでございますけれども、ふるさと幸田町に対する関心を持ち、また、郷土愛を育むことの一助にもなると考えております。現在運用しておりますホームページのシステムに、追加機能としてどのように導入をしたらよいのか、また、新たなシステム構築が必要であるのか、等の情報収集をいたしまして検討したいと考えております。

どのようなデザインで内容のページを作成していくのかというようなこともございます。運用していく場合には研修等を行い、より分かりやすく、また、地元のキャラクターなどを活用するなど、なじみやすい内容としていくようにしなければならないと考えております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。ぜひキッズページを充実させていただき

と思います。最終的には、キッズページとLINEの情報発信を組み合わせることで、子育て世代への情報の発信を効果的にしていけると考えますので、よろしくお願いいたします。

次に、引き続き情報発信（コンテンツ）の問題として、ホームページ内にあるAIチャットボットについてお聞きします。

令和2年にチャットボットが導入されました。AIチャットボットは24時間利用可能で、調べたい内容についてホームページ内のどのページを見たらよいかのサポートや、役所の役場の窓口で行っているサービスを案内する役割も部分的には担える機能です。

そこで問います。現在ホームページの閲覧数の中でどの程度チャットボットは利用されているのでしょうか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） AIチャットボットについてでございますけれども、愛知県内の全市町村が連携共同いたしましてAIを活用したサービスの共同利用を推進することで、行政運営の簡素化、また、効率化ができるように、AIを活用した総合案内サービスを令和2年度から導入をいたしております。こちらは先ほどお話がありましたとおり、24時間365日、いつでもインターネット上で入力された住民からの問合せに対し、あらかじめ整備されたQ&Aデータを基にAIが回答することで住民の利便性の向上を図り、また、県内市町村が共同で実施することで、自治体間での行政サービス格差の是正に役立つものと考えております。

この利用状況でございますけれども、直近の令和4年4月からでございます。4月が113件、5月が130件、6月が120件、7月が137件、8月が106件、9月が110件、10月が109件と、月平均といたしますと118件となっております、利用状況としてはほぼ横ばいとなっている状況でございます。また、ホームページの閲覧数につきましてですが、月平均でこの同時期ですが、約2万件前後程度となっておりますので、ホームページ閲覧数に対しAIチャットボットの利用件数は1%にも満たないという状況となっております、非常に低い利用率という結果となっております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） 状況は分かりました。ありがとうございます。

現状をお聞きする限り、数的にもあまり活用されていないと思われれます。その原因として、幸田町のホームページで調べたいと思って検索をしても、「もっと勉強してしっかり答えるよう頑張ります」と明確な答えが出てこないということが多く見受けられます。すぐに検索したい内容が出てこないのが原因ではないかと思われれますが、情報のアップデートは誰がどのようにして行っているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） この事業の契約窓口でございます、こちらは企画政策課となりますが、担当職員のほうが利用者からの質問内容を所管のほうに照会をいたしまして、その回答を得まして、新たなQ&A追加としてデータを作成し、契約業者のほうへ提供の上、AIに記憶をさせる手順となっております。この記憶をさせる業務ですけれども、月1回程度アップデートをしている状況でございます。質問に対し正確な回答率を上げ、

そのことによりまして住民の皆様の利便性の向上と、また、役場内部の業務の効率化に一層つなげていく必要があると考えております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。月1回程度のアップデートされていることは分かりました。他の市町村のAIチャットボットを利用しますと、検索回答は的確に案内していただけることがとても多いですが、幸田町は現在質問があったことのみアップデートということですので、全体で月118件等の利用の中で回答できなかったものの追加ですと、検索回答率が上がるまでにはかなりの時間が要すると思います。ぜひAIチャットボットを利用している近隣の市とアップデートについて情報共有など、現在以外の方法についても検索回答率を上げるように働きかけをお願いします。

次に、3つ目のデザインの問題についてお聞きします。

令和2年幸田町住民意識調査における「あまり関心がない」、「全く関心がない」とお答えした33.1%の方の御意見で「情報発信が足りない」とありますが、この御意見は情報発信の仕方によって対象者が情報を受け取れていないことも想定されます。広報紙や広報物の情報が届きにくい原因として、文字や字の大きさや色、レイアウトなどが対象者にとって適切なものになっているかということを見直すことが必要だと考えます。一例として写真の上に文字が書かれていると、その文字を文字と認識できない方もおられます。

そこでお聞きします。広報紙や広報物のデザインについて、各部署で作成する広報紙は誰が作っているのでしょうか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） まず、AIチャットボットにつきましてですが、こちらのほうが正確な回答率を上げることができるよう、近隣の自治体等、また、県の協議会のほうにも相談をいたしまして回答率のほうを上げてまいりたいと思います。

次に、広報につきましてですけれども、毎月発行しております広報こうたでございまして、こちらのほうは企画政策課のほうの広報担当の職員が印刷の業者の方とも相談をしながら工夫をしながら作成をしている状況でございます。また、そのほか、イベントですとか講演会、研修会等、各種行事に際して案内をするチラシやパンフレット、また、場合によってはデザイン業者も含め専門業者へ委託する場合もございましてけれども、多くの場合は各所管部署においてその担当者が作成をしているというふうに認識をしております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。

次に、ターゲットに合ったデザインやレイアウトをどのように意識して作成されているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） ターゲットに合ったデザイン、また、レイアウトですけれども、担当の各担当者がそれぞれのイベントの趣旨に合うように沿った形で、各所管において考えて作成をしているというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。各課で作成いただいているということですが、広報活動として町から発信された情報が自分に向けての情報であると対象の方が認識できるよう、各部署でのチラシ等、文章を作成するに当たり、色、文字の大きさ、字体、レイアウトなどが対象者に対してどのようなものか分かりやすく、どのようなものが分かりにくいのかを学ぶために、専門のアドバイザーを置くことや勉強会などを開催することで、今以上に有効な情報発信になると考えます。

そこでお聞きします。個々の担当の感覚で作るのではなく、各部署全体で有効なデザインなどの知識を共有することは御検討されますでしょうか。お願いします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 議員おっしゃられるとおり、情報発信が、町民の方々が御自分に向けての情報であるというふうに認識をしていただくということは、情報を発信する側でも一番大切なことだというふうに考えております。町のほうが作成をするチラシやパンフレット等を総括的に、また、専門的に見る職員をアドバイザーとして配置するということは現在は考えておりませんが、情報を受け取る側である住民の皆さんが分かりやすく伝わりやすいと思っただけのチラシ、パンフレット等を作成できるよう、職員のスキルアップをしていくことは必要であるというふうに考えております。まずは広報紙、また、住民に案内をするチラシやパンフレットのデザイン的なスキルを身につけることができる研修、そして、併せて効果的なPR、町の施策についてのPRの仕方についての研修を実施し、研修を受けたその職員を中心に所属部署全体で共有できるような仕組みづくりを検討していかなければならないというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。情報を受け取る側である住民などが分かりやすく見やすい情報発信のデザインにすることで、今まで町が発信している情報をキャッチできなかった方へも有効な情報発信ができると思います。現在の情報発信に加え、新たなツールの導入や広報物のデザインなどの工夫により、各広報ツールの特性を最大限に生かし、情報発信と各ツールの持つ弱点を補完しあうことで、現在町の情報発信が足りないと感じている町民の方を含め、より町からの情報発信が有効になると考えますので、ぜひ迅速に御検討、御対応をお願いします。

次の質問に移らせていただきます。保育事業と一時保育・託児についてです。

現在共働きも増え、育児休暇を夫婦で取得する方々も少しずつ増えてきております。しかし、出産後早期に働く家庭も一定数あります。近隣の市町村の公立保育園の園児受入可能月齢は、西尾市、岡崎市、蒲郡市は生後6か月です。

そこでお聞きします。幸田町の公立保育園の受入月齢は何か月でしょうか。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 公立保育園の受入月齢についての質問であります。

岡崎市、西尾市、蒲郡市におきましては、同じ市内の公立保育園でも園によってまちまちではありますが、議員仰せのとおり、おおむね生後6か月から受入れをしていると承知しているところであります。一方、本町の町立保育園におきましては、おおむね1

0か月からお預かりをしております。ちなみに町内の私立の認定こども園では生後6か月から、小規模保育事業所では早いところで生後2か月から受入れをしているというふうな状況であります。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。経済的な理由などから産後できるだけ早い時期から働きたいが、保育園に入園できないので困るというお声がありますが、今後受入年齢を見直す予定はありますでしょうか。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 早期預け入れのニーズも少なからずございますので、本町の受け入れ体制も踏まえつつ、前向きに検討をしてみたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。ぜひ前向きな検討をお願いします。

次に、幸田町における待機児童についてお聞きします。

幸田町は2047年まで人口増が予測されています。そこでお聞きします。現在幸田町では待機児童の数はどれだけいるのでしょうか。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 令和4年10月1日現在の本町の待機児童数であります。0歳児が8人、1歳児が1人、2歳児が1人という状況であります。なお、3歳以上につきましては待機児童はございません。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。現在の待機児童は未就園児数名いることが分かりました。今後の未就園児の予測推移についてもお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 園児数の今後の予測推移であります。

令和元年度に策定いたしました第2期幸田町子ども・子育て支援事業計画におきまして、共稼ぎ家庭等で保育園等を希望する3号認定の必要定員総数を推計しております。これによりますと、0歳児につきましては令和4年度が33人、この計画の最終年度となります令和6年度で34人。また、1、2歳児につきましては令和4年度が329人、令和6年度で330人としております。一方、令和4年度の在園児の現状といたしましては、0歳児が34人、1、2歳児が313人ですが、0歳児につきましては8人の待機児童がいることも踏まえ、見込み以上に増加していることがうかがえます。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） 現在、待機児童が未就園児に数名おり、見込み数も増加しておりますが、今後待機児童の解消に向けて保育施設の増加の予定はありますでしょうか。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 町立の保育施設を新たに設置する計画は今のところございませんが、町内には本町が認定いたしました地域型保育事業所がございます。現在5つの施設が運営をしているわけですが、来年、令和5年に2つの施設が新たに開設の予定であり、こうした3歳未満児の受入れ充実によりまして待機児童の解消に期待

を寄せているというところであります。また、現状の施設数のまま受け入れできる、定員を増やすといった方法もございますが、それには乳幼児のための保育室など施設の面積要件や年齢に応じた配分による職員の配置などを考慮する必要があります。こちらにつきましても現状の保育状況など、総合的に見極めながら可能性を探ってまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。春から2園が開設されるということで、待機児童は減少することになりますので、今後の待機児童は減少されていくと聞き安心しました。幸田町は子育てしやすい町と認識してもらうためにも、ぜひ年度途中で幸田町に転入してきたときにでも、0歳児でもスムーズに入園できるようにしていただきたいと考えます。

次に、一時保育についてです。親が家庭にいるなどの理由により、保育園への入園資格がない子どもの一時保育についてお聞きします。

幸田町では現在、家庭のやむを得ない事情による一時的な保育を実施しており、その対象として1、非定型的保育サービス。保護者の労働、就業訓練、就学等により原則として平均週3回を限度として、断続的に家庭での保育が困難となる児童に対する保育サービス。2、緊急保育サービス。保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等、社会的にやむを得ない理由により緊急一時的に家庭での保育が困難となる児童に対する保育サービス。3、交流保育サービス、障害児保育サービス。障害のない児童と交流により成長を促すために、体験的に障害児を入所させる保育サービスがあります。

そこでお聞きします。現在の一時保育の現状をお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 一時保育につきましては、家庭のやむを得ない事情により一時的な保育を行うものでありまして、生後6か月から就学前までの町内在住で保育所に入所をしていない児童をお預かりしております。このやむを得ない理由といたしましては、先ほど議員仰せのように、保護者の職業訓練、修学などの理由により断続的に保育が必要となる者、保護者など疾病、出産、冠婚葬祭などの理由により緊急的に保育が必要となる者等が対象となります。現在、町立保育園で一時保育を実施しておりますのは菱池保育園の1園で、利用時間は平日の午前8時30分から午後4時まで、利用料金は1日2,000円であります。また、私立では、幸田みやこ認定こども園と小規模保育事業所でありますキッズスクールでんでんむしハウスの2園が一時保育を実施しております。利用状況といたしましては、令和3年度の延べ利用児童数であります。菱池保育園で834人、幸田みやこ認定こども園で2,191人、キッズスクールでんでんむしハウスで22人、計3,047人です。コロナの影響により令和2年度の延べ利用児童数は一旦減少いたしました。令和3年度からは再び増加傾向となっております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。町内で子育て中の母親から申込み等、公立の保育園を利用する際の一時保育が使いにくいとお聞きしました。

そこで問います。一時保育の利用方法について具体的にお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 一時保育の利用方法であります。

菱池保育園の一時保育を初めて利用される場合は、まず、こども課で申込みを受け付け、その後、菱池保育園で面接をさせていただきます。この面接では御家族の状況やお子さまの食物アレルギーの有無、児童保育に必要な持ち物などを確認させていただきます。その際、翌月の利用を希望する日を申し込んでいただき、毎月20日頃に翌月の受入計画を立てます。2回目以降は面接はありませんが、毎月20日までに、翌月の利用希望日を菱池保育園に申し込んでいただくというふうに進めております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。一時保育の利用状況について具体的な内容が分かりました。

そのような流れですと、申込み締切り後に急に予定が入った場合などの子どもの預け先に一時保育を利用できないわけなんですけども、家庭で保育をしていますと急に子どもを預かってもらいたい場面は出てきます。そのようなときに子どもの預け先は幸田町にありますでしょうか。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 急に預かってもらいたいという場合につきましては、その日に一時保育の受入れが可能であればお預かりができますが、受入計画分でほぼいっぱいなのが現状であり、急な案件に対応するのは難しい状況にありますので、その場合はファミリーサポートセンターを御案内しております。このファミリーサポートセンターは子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方が会員登録をし、援助を受けたい方が依頼会員、援助を行いたい方が援助会員となって依頼会員に対して援助会員が様々な育児の手助け・サポートをする事業であります。ここでいう様々な育児を手助けとは、例えば保育施設までの送迎、保育園や学校終了後の援助会員の自宅での預かりのほか、買物など外出する際の預かりも行っております。なお、子育ての援助を受けたい依頼会員はおおむね生後3か月から中学生までのお子さんがある方、一方の援助を行いたい援助会員は子育てに理解のある18歳以上で、自宅あるいは町の指定施設等で依頼会員のお子さんを預かることができる方というふうになっております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。急な用事があった場合はファミリーサポートセンターを御案内いただけるということですが、現在のファミリーサポートセンターの利用状況をお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） ファミリーサポートセンター、ファミサポですけども、この利用状況であります。令和4年11月18日現在の依頼会員は825人、援助会員が110人、その両方を兼ねる両方会員が79人、計1,014人です。援助会員の主なサポートは、送迎と預かりであります。自動車運転の安全面から、送迎サポートができない援助会員もおられますが、預かりサポートは全ての援助会員が対応可能

であります。また、就園前の子どものサポートにつきましても、全ての援助会員が対応できます。

ファミサポの利用回数につきましては、令和3年度が全体で2,138件、コロナ禍以前の令和元年度が1,871件で、年度により増減はありますが、増加傾向にあると言えます。ファミサポの利用内容であります。例えば本年10月のファミサポ利用は143件ありましたが、このうち保育園への送迎が97件、ファミリーサポートセンター、上六栗子育て支援センター内にありますが、ここでの預かりが8件、援助会員の自宅での預かりが33件、公園等の公共施設での預かりが5件ありました。早朝や夕方の時間帯に利用が集中する傾向にはありますが、依頼会員と援助会員とのマッチングには比較的余裕がございます。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。現状ファミリーサポートセンターは、依頼会員と援助会員のマッチングには比較的余裕があるということは、新たな託児場所の開設がなくても既存のサービスで対応できるということが分かりました。

重ねてお聞きします。急な用事の場合もファミリーサポートセンターは対応可能でしょうか。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 急な用事で利用したいという当日の依頼につきましても、ファミリーサポートセンターが依頼会員と援助会員とのマッチングを行ってからサポートとなりますので、その時間を取ることができれば対応は可能であります。ただ、当日の依頼ということになりますと、引き受けられる援助会員が見つからない場合もなきにしもあらずでありますので、そのように御承知おき願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） 分かりました。

次に、ファミリーサポートセンターの対象は、おおむね生後3か月の子どもからということでしたが、生後3か月未満の子の預かりに困っている母親もいます。現在、産後不安や支援者の不足から一定数産後うつになられる方もおられます。休息が十分に取れない、24時間子どもと離れられないのはとてもストレスを感じることもあります。落ち着いて休めたり、1人で買物に行けるなど、リフレッシュできる時間も必要だと思います。そういった親たちのために生後3か月未満の子どもの一時的な預かりをファミリーサポートセンターではできないでしょうか。課の考えをお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 産後休暇中の預かりにつきましては、ファミリーサポートセンターにも要望が届いており、承知しているところであります。0歳から2歳までの就園前のお子さんにつきましては、援助会員の自宅ではなくファミリーサポートセンターでの預かりを推奨しております。ファミリーサポートセンターには小さなお子さんを預かる設備・環境が整っており、保育士や助産師が施設内におりますので、援助会員も安心してサポートができるというふうに思っております。ちなみに、産後休暇中にはありませんが、御自身のリフレッシュのためにサポートを受けた依頼会員からは、定期

的に子どもと離れる時間を持って、育児に心の余裕ができたといった感想を頂戴しているところでもあります。産後8週間程度のお子さんをファミリーサポートセンターでお預かりすることにつきましては、援助会員と職員の体制、それから、他市町の実施状況などを見極めながら可能性を探ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。前向きな検討をさせていただけるという御回答ですので、ぜひそういった親御さんから御要望があったときは、親に寄り添った対応をお願いします。

ファミリーサポートセンターは託児事業についてとても有効なことが分かったのですが、現在もよく預け先がなく困るとお母さんから相談を受けることがあります。これは子育て中の方にファミリーサポートセンターの現状がうまく伝わりきれていないからではないでしょうか。支援会員とのマッチングに比較的余裕がある現状ですので、周知が重要かと考えます。

そこで問います。ファミリーサポートセンターの利用を増やすために、現状はどのように周知されていますでしょうか。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） ファミサポを紹介する冊子類といたしましては、幸田町ファミリーサポートセンターのリーフレット、それと、子育てマップのほか、こうた赤ちゃんガイドに掲載したり、ポスターを作成したりしております。このファミリーサポートセンターの周知につきましては、母子手帳の配付時や健診時、また、相談事業であります、こんにちは赤ちゃん訪問におきましてリーフレット等により紹介をしております。ポスターにつきましては保育園や児童館、保健センターなどに掲示をしております。ママ友からの口コミで依頼会員になったという方も見えますので、引き続き利用者目線、ニーズに合ったより分かりやすいリーフレット等の作成に努めますとともに、子育て世代が集まりやすい場所でPRするなど、新たな周知方法も検討してまいりたいと思いません。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。私も、よく託児に困ったと相談されますので、ぜひ相談があったときには積極的にファミリーサポートセンターを案内させていただきたいと思います。

公益財団法人1moreBaby応援団の調査ですが、7.5割もの夫婦が2人目以降の出産をためらっているという衝撃の事実が出ました。理由の1位が経済的理由、2位が1人目の子育てで余裕がない、3位は年齢的理由でした。少子化対策については安心して子育てできる環境があることで、2人目3人目を考えようという気になります。経済的な面について、幸田町は公立保育園へ入園する兄弟への保育料の補助があり、これはとても助かっております。子育てにおいて安心して子どもを預けられる場所があることは子育ての余裕につながります。ぜひ就学前幼児の保育環境の整備をお願いして、一般質問を終わります。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本知帆君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、15番、藤江徹君の質問を許します。

15番、藤江徹君。

○15番（藤江徹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に従って質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、持続可能な営農を目指して若者を呼び込む農業施策を、についてであります。

日本の農業の現状は、2005年では基幹的農業従事者数は225万人、平均年齢64歳でありましたが、2020年では基幹的農業従事者数は136万人、平均年齢68歳となっており、減少の一途をたどっており、現在も継続的に減少しております。これは、1964年東京オリンピックのときの1割程度の水準にまでなっており、このような現状で農作物の値段は一体幾らでしょうか。あるいは持続可能でありましようかというようなことが問われております。

幸田町でも特産筆柿を見てみますと、平成28年では作付面積59ヘクタールで柿部会員は74名でありましたが、令和3年では作付面積は36ヘクタールで約6割に、柿部会員は52人と、約7割に減少しております。農業従事者数の減少とともに高齢化が進んでいることは、若者が農業になかなか従事しないことが大きな課題と思っております。持続可能な営農を目指した課題対策について、幸田町特産の筆柿を例として、そのお考えをお聞きいたします。

この対策として町がやってきたことは、特産筆柿産地持続化支援事業として、生産日本一である町の特産筆柿をこれからも安定して供給することや、生産者の減少を食い止め、新たな担い手を確保するために、出荷、作付面積、作業などの支援を実施しています。また、特産筆柿を活用した幸田消防カレーなど、グルメ新メニューの開発もされました。今後は町長の所信表明にもありますように、新たな農業の担い手となる人材を育成し、新規就農者への支援をするとともに、地元農産品の需要拡大と知名度向上への取組の強化を進めるとあります。近年、農業に従事したいという若者が若干では出てきていますが、まだまだ少数であり、若者が農業に対し疎遠である理由は、1番目には農業に対するイメージが悪い。つまり、保守的な業種であり、新しいことをやってみようではないかというような革新的な要素が少なく面白味がない、と思っていることがまず一つ挙げられます。2番目に、労力の割に収入が少ない。これは生活するには耐えられないというようなことと考えております。

そこで、まず初めにお聞きします。

町内の農業従事者及び柿部会員の平均年齢をお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） まず、町内の農業従事者の平均年齢ということでございま

す。最新の農林水産統計年報によりますと、令和2年度の町内の基幹的農業従事者の平均年齢が69.1歳でした。5年前の平成27年が68.4歳でありましたので、少し高齢化が進んだといった状況であります。

次に、柿部会の平均年齢でございますが、令和4年11月6日時点ですが、部会の平均年齢としては70.3歳であります。平成27年が65.6歳でありましたので、4.7歳高齢化が進んでいるという状況でございます。

○15番（藤江徹君） この柿部会員の平均年齢は7年間で。

○議長（足立初雄君） ちょっと、藤江君、番号と名前を言ってください。

15番、藤江君。

○15番（藤江徹君） 大変失礼しました。柿部会員の平均年齢は7年間で4.7歳高齢化が進んでいるということが分かりました。この対策として、農業に対してイメージアップを図る、農業だけで生活できる収入を得ることを狙いとして、量、いわゆる需要拡大、それから品質、おいしさアップとか高級化による単価アップ、これらと、あと作業性、筋肉労働の軽減、この3つの面から見た諸案を考えてみます。

道の駅筆柿の里で様々なレシピやグルメメニューを販売しておりますけども、令和3年度の販売状況について、この道の駅のほうにお聞きしました。お土産としてはワイン、ジャム、シャーベット、まんじゅう等々20品種があり、年間で売上げの多いものは、消防カレーが4,889個、265万円をはじめ、筆柿プリン、ゼリー類が5,727個、129万円、筆柿ようかんが3,769個で150万円などの売上げが令和3年度としての実績としてございます。また、レストランメニューでは消防カレーや筆柿味噌カツ丼ですか、これらなど7種類を販売しております。需要拡大を目指したさらなる消費者受けする筆柿レシピを開発する計画はあるんでしょうか。お聞かせください。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 消費者受けする筆柿レシピの開発はあるかとの問いであります。

町ではこれまでも筆柿を使った加工品の開発や、その加工品を使つての料理等、その支援は進めてきているところではあります。筆柿の加工品については、先ほど御紹介いただきましたように、道の駅において数多く取り扱っており、中でも筆柿ペーストについては、茶屋で販売しているソフトクリームや消防カレーなど、幅広く使用されており、加工品を増やす上で欠かせないものとなっております。なお、消防カレーについては、その味のみならずこのパッケージも実は好評であり、道の駅のレストランにおいても人気メニューの一つとなっております。以前ロケツアーリズム協議会を通じまして、関東のある自治体からぜひ現物が欲しいとあって何個か送らせていただいたこともございます。また先日、日曜朝の情報番組でこの消防カレーが取り上げられ、全国放送されたことで問合せも多数あり、大きな反響を感じているところであります。良いものを作っても知らしてもらわなければなかなか売れません。このPRの重要性も再認識しているところでございます。今後も大衆受けする商品の開発や筆柿レシピ開発等、積極的に進めていくとともに、SNSでの情報発信やメディア等の力を借りながら、しっかりとPRに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 15番、藤江君。

○15番（藤江徹君） 継続して、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

今年1月に、議会見学で訪問を受けた豊坂小学校の生徒より、町の知名度をより高めるために、筆柿レシピコンクール開催を提案されました。また、一昨年12月に同様に訪れた荻谷小学校の生徒は、様々な筆柿料理を振る舞う祭りを企画したりするまちづくりを提案いたしました。子どもたちも筆柿を活用したまちおこしの様々なイベントを考えております。これらの筆柿のレシピやグルメメニューを活用したイベントなど、開発促進するための行事計画、行事開催、これの企画について今後のお考えをお聞きします。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 筆柿を活用したイベント等の行事をやってはどうかという御提案でございます。

本町では食育推進の観点からも、これまで料理教室や農業体験会を開催するなど、農林産物に親しむ機会を提供してきてはいるところであります。料理教室では食育推進ボランティアや関係団体等の御意見を聞きながら、筆柿レシピを提供をしていただき実施してきました。そして、少し前になりますが、幸田町商工会青年部によりまして、筆柿グルメレシピコンテストが開催され、受賞レシピでの料理については町内飲食店において期間限定で販売提供されました。御提案いただきました筆柿を活用したイベント等、また、筆柿を用いた行事の開催及び企画に当たっては、これら知見を有する方々にお伺いしていくとともに、実際に提案していただいた小学生を対象とするなど、食育推進の取組と合わせ、実現に向けて内容・方法等について今後ぜひ検討していきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 15番、藤江君。

○15番（藤江徹君） 小学生からの提案にもございましたように、これらに対してのぜひイベント等の企画、対応のほうをよろしくお願ひいたします。

筆柿ブランドの向上には超高級筆柿の開発も大きな一つ的手段と考えております。農林水産省のデータによりますと、糖度面から見ると、代表的な果物の糖度はブドウが17から22、イチゴが8から15、ミカンが10から14度であり、筆柿は最高で17度となっております。値段の面から見ますと、これを調査したところびっくりしたんですけども、北海道の大きさと黒い色が特徴のでんすけすいか、これは何と1玉で65万円もするとか。あるいは香川県の限られた生産グループのみで栽培されている、大きさ、香り、色、糖度を厳選して見た目から世界で最も美しいと言われているイチゴのクイーンストロベリー、これは12個で7,000円。石川県独自に品種改良されたゴルフボールぐらいの大きさと色もルビーのように美しいブドウのルビーロマンは、1房55万円、何と1粒でも2万円もするというようなものなどが挙げられます。高額ランキングにこれが挙げられました。また、福島県のモモでは、新品種改良は最低10年はかかっており、超高級筆柿の開発は非常に難しい話ではありますが、長期的観点で考えねばなりません。高糖度筆柿や種なし筆柿などの革新的な新品種開発は「産」、いわゆる農家だけでは技術と資金がございません。筆柿ブランド向上とともに、もうかる筆柿づくりのための品種改良を「学」の知識と技術を借りて、「官」の支援で産官学での取組を検

討する案はいかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 本町の筆柿をブランドとして確立していくことは筆柿産地として大変有効であります。町はこれまでも県やJA柿部会と連携して筆柿の大玉化をはじめ、化粧箱やスタンドパック、手土産用の容器箱を制作するなど、付加価値等も含めましてこういった取組を行ってきたところであります。御提案のもうかる筆柿づくりのために品種改良を検討したらどうかということでございます。町としても種なしの大変甘い筆柿を作ることができたのであれば、もうかる筆柿づくりにつながるというふうに考えてはおります。これまでも筆柿の品種改良の可能性について、県の西三河農林水産事務所農業改良普及課等と連携し、検討・模索してきたところでありますが、実は最近筆柿は4つ以上の種子の形成により甘柿となる性質であるようで、種のないものは渋柿となってしまうような、そういったことが分かってきたようであります。また、柿は親になる品種が他の果樹に比べ少ないことや、甘柿である次郎柿・富有柿には花粉がなく、親としては母方しかできないこと、仮に次郎柿と筆柿で品種改良を行っても、筆柿の特徴である形のほうが変わってしまうということが課題となっておるということでございます。このような状況であり、品種改良はなかなか難しい現状があるわけですが、ある農家の筆柿農家の方は、例えば単価がそうしたら倍になればどうですかと聞いて聞いたときに、倍になればもうどんどんやりたいなといったようなことも聞いております。先日品種改良された岐阜県産のブランド柿である天下富舞が今年度の初競りにおいて2個で108万円取引されました。こうしたブランド化でより高値で取引されるということづくり手にとって大変魅力的な話であります。また、味や品質は当然ですが、この天下富舞といった、こういったネーミングのほうも大変重要だなど、以前からは感じているところであります。筆柿ブランドの向上を目指した産官学での取組については、今後とも議員おっしゃるように、継続して検討していきたいというふうを考えております。

○議長（足立初雄君） 15番、藤江君。

○15番（藤江徹君） どうもありがとうございました。先ほど話しましたように、長期的な観点、常にこういった革新的な件については、長い目で見て物事を成就する努力をしてかなきゃいけないということははっきり言えると思います。

これまでの質問は量と質の取組についてであります。

次に、作業性について考えてみます。

筆柿産地として持続していくために耕作をやめてしまった農地を回復させる目的でのこうした筆柿応援隊、現在やっておりますように、昨年からこれ開始しております。これについて町も支援しております。この収穫祭への参加者は、令和3年は48家族144人、令和4年は32家族127人と、多数の方々が参加されました。この事業は、農家以外の人手を借りるということ、つまりは作業性の改善にもなるよい施策であると思います。今後この筆柿応援隊、これのさらなる拡大の考えはお持ちでしょうか。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 本事業につきましては、令和3年度より実施している特産

筆柿産地持続化支援事業の大きな柱の一つである、新たな担い手の確保を目的に非農家の方を対象として、こうした筆柿応援隊を町内一円に募集いたしまして行っているものでございます。令和3年度では、筆柿を知ってもらうセミナーや筆柿栽培指導セミナー、筆柿収穫セミナーをはじめとした事業を実施し、本年度についてもこれを引き続き行っているところであります。なお、令和3年度度のアンケート調査では、参加者の100%が満足との回答をいただいております。また、農家への支援について可能だと答えた方の中から、延べ8人の方が副業やパートとして実際に農家のお手伝いに行ってもらおうというふうにつなげることができました。ただ、新たな担い手として実際に遊休筆柿農地を貸借し、農家経営をしてみたいといった参加者は現時点では聞いておりません。しかしながら、少しでも産地の維持につながるよう、農家へのボランティア、パートによる農繁期による支援をする方の増加を目指し、今後とも拡大できるようには進めていきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 15番、藤江君。

○15番（藤江徹君） 今までは筆柿という例で質問してまいりましたが、ちょっと視点を変えます。

今年10月の福祉産業建設常任委員会での行政視察でしたが、小田原のかなごてファームではソーラーシェアリングの事業、これはいわゆる収入増になるものでもありますけども、地域の農業再生に取り組んでおり、新時代のビジネスモデルの普及に努めております。ナスやほかの農産物での農地でのソーラーシェアリング事業の支援を検討する考えはありますか。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 小田原市の小田原かなごてファームの視察情報を御提供いただきました。このファームでは、地域の課題解決のため、地方創生と自然エネルギーという道具を使い、農林業の復活に照準を定めて事業に取り組み、耕作放棄地を5町歩ほど再生する等の実績を上げているということで、今後の耕作放棄地問題を考える上でも大変参考になると思われまます。このようにソーラーシェアリングを実施することは、農業者にとって今までの農業収入に加えて太陽光発電の収入を見込むといったメリットもあり、耕作放棄地の活用方法の一つとして最近注目をあびております。ただ、本町では農地でのソーラーシェアリングは現在まで行われた実績はございません。国では農山漁村地域において、再生可能エネルギーの導入を積極的に進め、優良農地を確保しつつ荒廃農地に再生可能エネルギー設備を設置しやすくするために、関係法令農地転用許可規制等の見直しを幾度も行っており、年々取り組みやすくなってきている状況であります。こうした先進地事例や国の動向を注視しながら、メリット・デメリットを十分確認し、関係機関とも連携しながら情報収集等、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 15番、藤江君。

○15番（藤江徹君） 先ほど来述べましたように、要は農業に魅力があつてやりがいがないとあればなりません。しかも、生活ができる収入が得られなければならないということは、若者を農業に呼び込むための必須条件ではないかと考えております。これらを行政とし

て何をやらなければならないのか。農業全般に見てですけども、持続可能な営農促進への施策をお聞きします。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 持続可能な営農の実現には、耕作放棄地の解消、農地の担い手の確保等、様々な多くの課題を解決することが必要です。内容が多岐にわたりボリュームも多いことから、今回は若者を農業に呼び込むために一番の課題だと考える担い手、その中でも新規就農者の確保のための施策に絞って回答させていただきたいと思えます。

本町におきましては、新規就農者支援として、国の補助メニューとして最大で3年間、年間で最大150万円の助成がされる新規就農者への支援を行っているところであります。そして、この制度を利用するに当たりましては、愛知県、町、JAの3者が毎月1回新規就農者に関する情報共有並びに圃場巡回サポートなどを行っているところであります。このほかにも、JAあいち三河管内で、イチゴの新たな担い手を育成・確保するために、イチゴ生産拠点研修農場、通称いちご塾での研修を行っております。現在このような取組を実施することで、新規就農者が農業のみの所得で暮らしていくことを目指し持続可能な営農ができるよう、関係機関と連携して今後とも進めていきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 15番、藤江君。

○15番（藤江徹君） 魅力ある農業、ぜひこの点にも継続的な支援をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

2番目ですけども、郷土歴史博物館建設についてであります。

6月の定例議会において、町長は、「多様性社会の構築、居場所づくりといたしまして、健康で楽しく暮らせるよう生きがいつくり、文化、スポーツ事業、これらの充実を図り、新郷土博物館、新武道館、新体育館構想の計画づくりを進めます」と所信表明されました。9月定例会では総合体育館の建設計画について、笹野議員より一般質問がありましたが、今回は私、郷土博物館建設について質問いたします。

町民が郷土の歴史を知り、この歴史の上にある現在の幸田町のよさに興味を持って接することができる博物館は町民にとって不可欠であります。さらに、町の歴史的・文化的な遺産を見ることができることにより、幸田町の新たな魅力発信と、町外からの集客増加にもつながります。したがって、あえて歴史という文字を加えた郷土歴史博物館として質問します。

新郷土歴史博物館の建設に向けた検討が開始されたと聞いております。この検討の進捗状況をお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 新郷土博物館建設に向けた状況につきましては、令和3年度に幸田町郷土博物館検討委員会を立ち上げ、本町の博物館としてはどのようなものがふさわしいか、現在話し合っているところでございます。検討委員会のメンバーといたしましては、幸田町文化財保護委員会委員長であります、黒柳孝夫氏をはじめ有識者5名で構成され、これまで令和3年度に2回の会議、令和4年度1回の合計3回の会議を行い

ました。会議においては、幸田町の現状を把握した上で建設候補地について協議を重ねてまいりました。結果として、文化の中心地であり、施設同士の連携も図れるハピネス・ヒル幸田の敷地内が最も適しているという意見で現在まとまっているところでございます。

○議長（足立初雄君） 15番、藤江君。

○15番（藤江徹君） 今その検討委員会を立ち上げたと言われてはいますが、この検討の内容について、いつ頃までに原案をまとめられる予定でしょうか。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 今後の予定につきましては、令和5年度に基本構想の策定に向けて調査を進めながら、博物館の方向性を決めていきたいと、そのように考えております。

○議長（足立初雄君） 15番、藤江君。

○15番（藤江徹君） ぜひ検討をお願いしたいということで、実はかなり多数の方から私、聞いたんですけども、本来、幸田町は保管すべき非常に貴重な文化財、これが現在の歴史資料館では環境が悪いと、いわゆる空調もない、管理もできないというような、そういう環境不備から町外へ流出しているものが結構あるんだ、というふうに私は聞きました。この町外へ流出している町の貴重な文化財、これを回収する予定についてお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 町外に流出している貴重な文化財として、現在徳川美術館に浄土寺出土の古瀬戸陶器、名古屋市博物館に浄土寺出土の古瀬戸陶器、それから、隣の蒲郡市のほの国文庫、これは三河物語という大久保彦左衛門に関する記述の重要文化財でございます。それから、岩瀬文庫、西尾市でございますが、深溝誌、それから、駒澤大学においては深溝松平家の家忠日記、重要文化財、これが保管してあります。それから、埋蔵文化財に関しては、愛知県埋蔵文化財調査センターに牛ノ松遺跡出土品、東光寺遺跡出土品、このようなものが町外に流出しているという認識でおるところでございます。これらのものが収蔵されるに至った経緯は様々ではございますが、新郷土博物館に関してはそういったものが安心して収蔵できるような収蔵庫でありますとか、展示施設、それから、管理・活用できる人材、そういうものを整える必要があると考えております。そういったことをしっかりと整えることによって、里帰りとかそういった形でも本町において展示し、町民に見ていただくこと、そういったことが可能になると考えております。

○議長（足立初雄君） 15番、藤江君。

○15番（藤江徹君） ぜひその辺のことを進めていただきたいというのは強く思う次第であります。きちんとした管理・保管ができれば、他の市町村から文化財を短期的に借用して展示会を開催する。こういったイベントを計画できます。例えばイベントとして、来年のNHKの大河ドラマ「どうする家康」に合わせて、実は岡崎市も結構やっていますけども、先日浜松ですね、こちらの静岡も、かなりいろいろ力を入れて大河ドラマに合わせたイベントを多数計画していると。こういったこともございますし、町ゆかりの

武将の特別展示会など、これら、こういったイベントを含めて、他市町村が所有する貴重な文化財、これをこういったようなイベント、この「どうする家康」だけじゃないんですけども、町で行うイベントに短期的に仮で借用して展示ができるような、集客力のある施設の構造にしてほしいと強く私は要望しております。そういったお考えについてあるのでしょうか。お聞かせください。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員御質問のように、来年の「どうする家康」、これについては絶好のチャンスだとは思っております。しかしながら、私どもの郷土資料館や図書館ギャラリーでは全くもって役不足であり、貴重な文化財を借りてくる展示する施設ではないということで、当然先方からお断りをさせていただきます。今後新しく計画するものに関しましては、重要文化財級のものでもしっかり展示のできるような、そういった機能を持たせた新しい博物館、そういったものをしっかりと検討する中で、町民の皆様に様々な文化財を展示活用、そういったことで御覧いただけるように、そういったものを作ってまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 15番、藤江君。

○15番（藤江徹君） これはあくまで私の私見ですけども、前回の笹野議員からの質問がございました図書館、今度は私のほうで郷土歴史博物館、これについて質問させていただきましたけども、個人的には、やはり私は図書館のほうが、まず第一義で最初に作るべきだというふうに考えております。したがって、その後に矢継ぎ早にこういう郷土歴史博物館、これができればなというふうには思います。この郷土歴史博物館について建設から管理まで、最後になりますが、ぜひPFI方式での検討をお願いしたいというふうに思って、それをお願いしまして、質問を終わります。

失礼しました。先ほどちょっと間違えました。笹野議員から質問があったのは体育館です。失礼しました。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） ありがとうございます。郷土博物館の建設におきましては、様々な補助金あるいは民間資金の活用をしたPFI方式などを含めまして、総合的によりよい方法を模索してまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 15番、藤江徹君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため、休憩といたします。

午後は、1時より会議を開きます。

休憩 午前11時39分

再開 午後 1時00分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番、黒木一君の質問を許します。

6番、黒木一君。

○6番（黒木一君） 皆さん、一番お疲れのときで、昼食を取った後の眠たい時間で申し訳ないですけど、もうしばらくおつき合ください。

現在、幸田町が主催するイベント、講演会等の開催に当たって、新型インフルエンザ感染症の対策について聞きたいと思います。ごめんなさい、コロナです。現在7波が終了し、いよいよ8波に入ろうとしております。その中で、現在のコロナ対策の今までやってきたやつの報告と、それと、次回予定されている、どういうことを考えてやるかという予防対策をお聞きしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、全国的にイベント等の中止が相次ぎました。しかし、今年に入り国の考え方が変わり、コロナ対策を行いつつ経済を回していこうという方法で動き出しました。今までに各方面自治体、地方自治体のイベント開催の判断により、一層重要視されることとなりました。幸田町においても、令和2年度に多くのイベント等が中止されました。今年も、今年に入り愛知県のコロナ対策として厳重警戒が実施され、通常のイベントでは大声を出しての集会施設は50%、大声を出さない場合は100%で、人数かつ人数制限が5,000人収容の50%のいずれか大きいほうにされました。また、主催者の適切な感染対策としてイベント前後の三密回避が徹底され求められています。

そこで、幸田町主催イベント、講話会等の開催に当たって、新型コロナウイルス感染対策がどのように行われているかについて聞きたいと思います。イベント等の数も多くあると思いますが、この質問対象はちょっと集約していきたいと思っています。そこで、屋内イベントは企画部の企画政策課、それから企業立地課、それから、ロケツアーを担当している環境経済課ですか、それから屋外については、教育部の生涯学習課のジョギング大会とか、もろもろの幸田町が主催するいろんな競技を行っておりますが、その行ったものに対する対策をお話ししていただければと思います。

それから、消防本部は総合防災訓練、消防広場、幸田町消防団の総合訓練等について、申し訳ありませんけれども、実施した内容と、特に国・県、それから町の予防対策本部から指示された以外に、やっぱり場所もやっているところも違いますので、やり方は若干違ってくると思います。参考までにほかに参考になるようになるようなものがあれば、ぜひここでお話を聞かせてもらえればと思います。

この答弁では企画部、環境経済部、教育委員会、それから消防本部の順に行っていたきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） それでは、順に企画部企画政策課が所管をいたします3事業につきまして回答させていただきます。

企画部ですが、コロナの令和2年度から令和4年度におきましては、講演会やイベントを開催するに当たりまして、町内の新型コロナウイルス感染症対策本部会議に開催の可否について協議をするなどいたしまして、いずれの事業も国・県の方針に沿ったコロナ対策を実施するとともに、併せて各会場での基準等に従い実施をしたところでございます。

まず、1点目ですが、令和2年度開催の島原市・幸田町姉妹都市提携3周年記念事業につきましてですが、講演会等実施したものでございます。開催当日に密とならないよう事前に座席指定券を配付いたしまして、また、感染者があった場合のときに備えまし

て、参加者の氏名、連絡先を事前に確認をし、会場入り口での検温、手指消毒と配布物は各自でお取りいただくようにし、手渡しをしないことといたしました。また、背もたれシートを作成いたしまして、座席を一つずつ空け着席いただき、質疑応答をなくし、終了後は分散退場をしていただくことといたしました。

次に、2点目の令和3年度開催の幸田町東京2020オリンピックホストタウン事業、ハイチ共和国と幸田町のオンライン交流会についてでございます。こちらはハイチ共和国のオリンピック選手団と直接交流が難しいことから、海外とオンラインでの交流をいたしましたものでございます。この事業につきましても島原市姉妹都市3周年事業と同様の対応といたしました。

最後に、本年度開催の姉妹都市提携5周年記念、島原市友好交流親善訪問団の受入れにつきましても、会場入り口での手指消毒と、また、議員の皆様にも御出席をいただきました交流会では、マスクなしでの席移動を控えるなど、御協力をいただきました。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） イベント講演会等でのコロナ対策ということでございます。議員のほうからロケツーリズムシンポジウムについてということでございますので、御説明させていただきます。

本町が令和元年度から実施しているこのロケツーリズム事業における実績報告及び今後の事業推進についてといたしまして、関係者及び関係団体との情報共有及び意思統一を図ることを目的に、毎年度シンポジウムやセミナーを開催しているというものでございますが、直近では本年7月から始まった第7波における感染が減少傾向となった8月29日、役場庁舎4階ホールにて開催いたしております。当初は7月27日に中央公民館にて約100人程度の出席を予定しておったわけですが、講師のほうでコロナの濃厚接触者となりまして約1か月間延期し、会場も公民館から役場4階ホールに変更しての開催となりました。当初より会場が狭くなったことを受けまして、出席者を大幅に減らして約半数の56人の出席者にて開催いたしております。その際のコロナ対応策としましては、シンポジウム参加者を区長、町会議員さん、関係団体等、事業の推進に欠かせない関係者に絞り込んだ上で、町の公共施設の利用再開における新型コロナウイルス感染症防止のための基本指針を基本にして、及び幸田町新型コロナウイルス感染症対策本部会議の意見等に基づき、出席者への検温及びマスクの着用の徹底、会場の定員数の考慮や、会場の常時換気、出席者間の間隔を離し、入退室時の消毒、そして進行役、講師席に飛沫防止パネルの設置やマイクの受け渡し時のマイク消毒をするなどの対策を徹底して開催いたしました。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 続きまして、教育委員会関連のイベントについて御説明申し上げます。

スポーツイベントに関しましては、公益財団法人日本スポーツ協会が作成したスポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン、これを参考にいたしまして、具体的にはマスク着用の呼びかけ、消毒用アルコールの設置、イベント当日における体温の確認、そういったものを行いまして、スポーツ教室については通常の定員を減らして

密の回避を取る。それから、スポーツ大会主催団体には消毒用アルコール、検温、そういったものをちゃんとやってくださいよという呼びかけを行う。新春駅伝ファミリージョギング大会につきましては、これはなかなか対策が難しいだろうということで、令和の2年度、3年度は、2か年中止を行っております。本年度につきましては、年明けに開催予定でございますけれども、そういった感染予防対策を徹底するなどをしながら、例年やっているお汁粉の振る舞い、これは中止をするというような、そういったような対策を進めて開催をしていきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 消防本部に係る3行事といたしましては、全て防災広場にて屋外開催をしております。

総合防災訓練は、関係機関との連携体制の維持と向上を目的に、発生が危惧される南海トラフ地震への対応を基本ベースとした想定訓練であります。

消防広場は、住民が消防と触れ合うことで消防に対する親しみと理解を深め、災害がない安全・安心な幸田町を推進することを目的に、車両試乗体験や防火作品の展示を各ブースに分け実施し、特に大人から子どもまで多くの参加者が楽しみながら消防を知っていただくため、新しい催しを取り入れることで、参加者のあきのこないイベントづくりに心がけております。

消防団主催の春の防災訓練は、主に消火活動に対する知識と技術の向上を消防団に広めるとともに、社会貢献意識の高揚、また、消防団員相互のコミュニケーションを高め、人のつながりを他方面に広げることで、防災力の向上を目的に実施しております。

いずれのイベントも多人数が参加する屋外イベントであります。令和2年度は全国的に感染症の脅威が先行した風潮が大きく、本町においても3つのイベントについて中止をしております。その後、屋外開催であれば基本的な感染防止策として、イベントの参加前の検温、マスク着用、手指消毒、密を避けるための入場制限による規模縮小、開催時間の短縮など、様々な対策を実施することにより、令和3年度、令和4年度は各イベントを開催しております。

○議長（足立初雄君） 6番、黒木君。

○6番（黒木一君） どうもありがとうございました。いずれも、それぞれ基本にのっとって対策を講じて実施していらっしゃるのがよく分かりました。それぞれ立場も違いますし、場所も違うわけですが、その違う中で取り組んでいられるということが、幸田町の感染者の結果にも表れているんじゃないかなと思っております。

次に、コロナ対策を行った上で、実施後の問題点や改善策等がそれぞれ何か出ておれば、教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 企画部についてですが、基準に合わせたコロナ対策をし、慎重な対応を取りながら実施をいたしました。結果として、特に大きな問題は発生しておりません。今後も引き続き開催地での国・県の方針と、また、感染者の状況に沿った対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） シンポジウムにつきましては、対象者をかなり絞った上で町の指針等に基づき慎重に慎重を重ねた結果、特に大きな問題や課題は確認されませんでした。ただ、事前にはリモート方式のほうも一旦検討いたしました。リモート方式については、講師やごく一部の関係者については、このリモート方式の開催も可能であると考えられましたが、本シンポジウムにつきましては多くの方を対象としており、リモート方式での環境の構築が難しいと判断いたしました。今後は対象者が少ないようなセミナー等、そういったものがありましたら、リモート方式での対応も選択肢の一つとして考えていけたらというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 教育委員会の行うスポーツイベントにつきましては、大声を自粛してもらっているわけですが、つついエキサイトして大声を出してしまうというようなことが度々見受けられました。こういったことを注意喚起するなど、今後ともしっかりと感染予防対策に努めてまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 防災訓練は、コロナ禍以前は食材を会場内で調理し炊き出し訓練等を行っておりましたが、現在はパン等の配布に切り替え行っております。消防広場につきましても、屋内で開催していたものを車庫内に移したり、屋外に移したりして実施しております。消防団主催の春の総合訓練は、訓練種目ごとに選手を入れ替えて各分団の接触を防いだりもしております。いずれのイベントも安全性を確保できているか検討した上で実施しておりますので、苦情や大きな反省となる課題は確認できておりません。

○議長（足立初雄君） 6番、黒木君。

○6番（黒木一君） ありがとうございます。それぞれの実施場所で問題なく対策を講じられているということがよく分かりました。引き続き、コロナが収束するわけでもありませんので、引き続きそのような配慮を続けつつ実施していただければと思います。よろしく願いいたします。

次の質問に移りますけども、コロナ禍がこのまんま続くような事態の場合と、先々改善されて少し緩やかになった場合の対応の仕方がそれぞれ違ってくると思うんですね。それで、今身近に一番考えてみえる対応策があれば、それぞれで教えていただきたいと思います。よろしく願いします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 特に特別な対応ということではないかも知れませんが、今の状態が続く場合ですが、国や県から発出される措置に従いまして感染対策を徹底し、できる限りウィズコロナの視点で工夫をしながら開催をしてみたいと考えています。また、その時点での状況に即した基準を満たす体制を整えまして、臨機応変に対応していくことも必要であるかと思っています。

今後改善が見込まれた場合におきましても、国・県の方針に沿った対策をし、マスクの着用、手指消毒は当面必要であると見込んでおります。また、万が一感染状況がさらに悪化した場合は、やむを得ずイベント等の中止・延期もあり得ると考えております。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。端的にお願いします。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 現状が続く場合においては、今までと同様に国や県から発出される措置及び町の指針や町の対策本部会議の意見等に従い開催していくものとし、状況が改善された場合については、その時点の改善具合にもよるわけでございますが、そのときの最大限の対策を徹底した上で、開催または延期・中止を慎重に判断していきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） このまま続く場合につきましては、ガイドラインに基づきまして感染予防対策を徹底してまいりたいと思います。もし、改善が見込めるのであるならば、そういったガイドラインも変わってこようかと思えます。人数制限等の緩和等も考えられるかと思えます。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 現状のコロナ対策が引き続き必要とされる場合については、国・県が発出してきたコロナ対策に従いイベントを開催いたします。屋外イベントであっても、広報等によりマスク着用、手指消毒、入場前の検温への協力をお願いするとともに、チラシやポスターにはイラスト等で分かりやすく周知することに努めます。

新型コロナウイルス感染症の改善が見込まれる場合についても、コロナ対策が引き続きようであれば、その対策を基本とし開催する考えであります。

○議長（足立初雄君） 6番、黒木君。

○6番（黒木一君） ありがとうございます。今後も国や県の方針に従って、幸田町でも独自の対策を実施することを考えていただき、コロナ対策に当たっていただきたいと思えます。また、役に立つと思ったことは、その各部署で大いに進めていただければと思えます。よろしくお願ひします。

次の質問に移りたいと思えます。

次は、イベントの再開や継続をする場合において、住民の理解は必要不可欠であると考えています。各所管で住民理解を得る上で重要視すること、また、規模縮小や中止による影響などがあれば回答をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 議員おっしゃられる他の部署での取組のよいところ、そういった部分につきましては、新型コロナウイルスの対策本部におきまして、そういったことを参考に取入れながら事業を進めてまいりたいと思っております。また、町の施策が停滞することがないように、住民の皆様への丁寧な説明に心がけまして、コロナ感染対策措置の周知徹底を図り、これまでどおり参加者にマスク着用、手指消毒の徹底を呼びかけ、御理解と御協力を願ひしてまいりたいと思えます。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 現在開催しているシンポジウムにつきましては、対象者を特定しており、開催につきましては案内文書の中でマスクの着用等、コロナ対策について周知徹底しておる状況であります。今後は不特定多数、また、大人数で開催にする場合につきましては、広報こうた、町ホームページ等で周知するとともに、最大限の予防対策も徹底して行っていくということで、住民理解のほうを図っていききたいというふ

うに考えております。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） スポーツイベントにつきましては、町民の健全な精神の育成と体力の向上、相互の親睦に必要不可欠なものであり、一年を通してスポーツに親しめる環境をこのまま整える必要があると考えます。広報につきましては広報紙、それから、ケーブルテレビやガイドブック、開催チラシ等、そういったもので住民に周知徹底を図ってまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 消防関係イベントは不特定多数を集客するイベントもあり、未来の消防職員の採用につながる重要な周知の場であり、消防団イベントについても消防団の意義と必要性を住民に広く周知するとともに、消防団勧誘につながる重要な行事であります。これらのイベントが中止に至ることは、将来的に安全・安心の推進にとってマイナス要因と考えております。また、各イベントでは、火災予防と防災意識の高揚という町民の生命と財産を守ることににつながる重要な事業として位置づけていることから、今後も新型コロナウイルス感染症対策を施し、可能な形で実施する考えでおります。

○議長（足立初雄君） 6番、黒木君。

○6番（黒木一君） どうもありがとうございました。今いろんな回答をいただきまして、まだまだコロナウイルスの予防に気をつけていかなければならないとは思っております。

そこで、まず、それぞれの所管のほうで、お互いに意見を交換しつつやっていただければと思います。また、対策本部と常に情報を交換し、形としてはこういう形でやりたいとか、やるよとかいう情報を流して、お互いにスムーズに町民の役に立つ対策を講じていただきたいと思います。

これで、1問目の質問は終わらせていただきます。

次に、2問目に入りますけども、2問目の質問は、2年前だったですかね、僕がちょうど子ども会に対していろんな悩みを聞いておるときに出てきた悩みで、そのときは部長は一緒だったけども、課長が違ったんですかね、で対応してもらいました。その中で、最初の出だしはちゃんとアンケートも取る、それから、役員会議もやるということでやっていただきました。その後の結果がどうなったのか、ちょっと分からない部分がありました。ここで住民こども部長に回答いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

1つはですね、一番の問題になったのは、まず会議が少ない。子ども会の役員を集めて。それで、その中で本人たちから出てくるのは役員の成り手がいないと。それと、役員の負担が大きいと。特に役員の負担が大きいということが問題だったと思うんです。これから幸田町を背負って立つ世代の親が、もうちょっと後ずさりするようなことでは、子どもたちも伸びてこないんじゃないかなというふうに思います。そこで、その負担の増について、当局のほうではどういう対策、考えでおるのか。また、そのときの話で、これはぜひ知っていただきたいという話があれば教えていただきたいと思います。よろしく願いします。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 議員今仰せのとおり、これは令和元年の第4回定例会、12月議会ですね、におきまして、議員から一般質問をいただきました。これを受けまして、先ほども議員、アンケートをやったということでもありますけども、これは幸田町子ども会連絡協議会、町子連と呼ばれます、の指導者会を通じまして、子ども会、全25団体に対しましてアンケート調査を実施いたしました。このアンケートでは役員の選出方法、それから、役員をしていて困っていること、入会を促進する取組などについての調査であります。このうち、役員をして困っていることに対する回答の中で一番多かったのが、「ソフトボールやドッジボールなど、スポーツ関連の指導の負担が大きい」、「大会も多く、スポーツに参加していない子の親が担当となるケースもある」です。そのほか、「土日の活動が多く、保護者の理解が得られず、主の役員以外の活動の参加率が低い」ですとか、「子ども会役員とPTA役員が兼務となるため、負担が大きく、役員辞退者との不公平も大きい」、それから、「区の行事と結びつけられてしまう」といった意見がございました。ということで、やはりこの役員の負担ということが子ども会活動ですとか、それから、子ども会の加入者にも影響しているということが、これで浮き彫りになったというふうに感じておるわけであります。これを、この役員の負担につきましては、令和元年度末からのコロナの蔓延によりまして、子ども会活動も大きく変化をしております。様々な子ども会の行事や区の行事も自粛・中止をせざるを得ない事態となりましたので、役員の負担について、コロナ禍以前と単純に比較することはちょっとできません。しかしながら、コロナ禍で開催いたしましたソフトボール大会、ドッジボール大会におきましては、これまで一日中であった役員の出演を、午前担当と午後担当に分けるなど、役員の負担軽減に取り組んでまいりました。コロナ禍におけるお祭り、あるいはクリスマス会など、各地区の子ども会は個々に活動をしておるわけですけども、こちらの各子ども会の活動につきましても、自粛をしたことにより役員の負担が減った子ども会もあれば、逆にコロナ対策ですね、こちらにより負担が増えたという子ども会もあるというふうに認識をしております。

ちなみに、子ども会の活動回数は、コロナが蔓延した令和2年度に前年度の6割程度に減少をいたしました。その後はまだコロナ禍以前には戻りませんが、増加傾向にあります。コロナ対策をしながら子どもたちのために子ども会活動を進める地区の役員の皆様の御苦勞をおうかがいすることができ、頭が下がる思いであります。

○議長（足立初雄君） 6番、黒木君。

○6番（黒木一君） ありがとうございます。子ども会の先頭になってそういう体制をつくることは非常に大変だと思うんです。けども、これを避けては通れない。ぜひ何とかうまくまとめていただきたいと思います。協力することがあったらいくらかでも協力しますので。

次に、同じ日に出した子ども会独自のイベント、そういうもの、文化的、スポーツ的、スポーツ的はあるからいいようなものの、文化的なイベントをやれないかということも提案しておりました。僕が後で考えたんですけども、イベントを要するに開催するにはやっぱり会場が必要だと。先ほどからも何回も出ていますように、総合体育館の建設ちゅうのがやっぱり一番いい狙いじゃないかなと。そういうものを何でも吸収できると。

雨が降ってもやれる。そういう意味でイベント開催をするにも、やっぱりそういう大きな器がないとできないと。ぜひこの際、大きな器づくりに努力していただければと思います。イベントを実施してくれということ、いろいろ前回も出たんですけども、難しいなど。というのは、だからそういう器がないから難しいと言われておるのか、ちょっとよう分かりませんでしたけども、ぜひ今度は逆にいって器づくりからやっていただいて、活性化してもらえればと思いますけど、その可能性としては、町長どうですかね。器は。よろしくをお願いします。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 子ども会の皆様がコロナ禍で大変いろんな御苦勞をされていたり、感染拡大の予防もしながら、活動の充実に向けて取り組んでおられるということについては、改めてお礼と感謝を申し上げたいと思っております。そういった方々が今後いろんな屋外の広場、また、屋内の広場等々で大きく集まるような機会づくりのためにも、場所づくりというところは重要だと思っております。将来菱池の遊水地のところでうまく利活用できたり、それから、坂崎のグラウンドではちょっとサッカー場ができたり、そしてまた、スポーツグラウンド、北と南と真ん中等々で、また、遊水地の関係で、ちょっと大きく多目的な感じで子どもさんたちが屋外で大きなイベント的な活動ができるような場づくりの一つの基本的な方向性を、できるところとできないところと順次補助金の関係はありますけども、努めていきたいということは真剣に考えたいと思います。

○議長（足立初雄君） 6番、黒木君。

○6番（黒木一君） どうもありがとうございました。

話を戻しますけども、部長のほうは、前にイベント等は難しいよと聞いたんですけども、やっぱりイベント等は難しいですかね。その辺だけ、ちょっと確認しときたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） イベントということでありまして、現在、全町規模のイベント行事といたしましては、ソフトボール大会、それからドッジボール大会、それから出初め大会、子ども会大会、そういったものを全町的に開催しているところがあります。コロナ禍で中止せざるを得ないこともございましたが、参加者の負担軽減や感染対策により内容や日程を工夫しているということでもあります。全員が参加するという全町的なイベントですね、そういったものを子ども会として新たに開催することは、またこれ、逆に子ども会の役員の負担増にもつながりますので、なかなかちょっと難しいとは思いますが、例えば他団体との合同開催ですとか、既に実施をされているイベントを活用するとか、そうしたことで役員負担が増加しない工夫をする。ということとともに、イベントに合わせて会員の獲得ですね、そういったことも子ども会活動をPRするということで、どんどん子ども会というものを活性化していくということの一つになってくると思います。子ども会活動を継続していくためには、より効果的に何ができるのかというのを、引き続き研究をしてみたいと思います。

○議長（足立初雄君） 6番、黒木君。

○6番（黒木一君） どうもありがとうございました。いろんな意見を聞いて、これからい

ろいろと私も考えていきたいなと思っています。

これで、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（足立初雄君） 6番、黒木一君の質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、12月7日水曜日、午前9時から再開いたします。

本日、一般質問をされた方は、議会だよりの原稿を12月14日水曜日の午後5時までに、事務局へ提出をお願いいたします。

長時間、大変お疲れさまでございました。

本日は、これにて散会といたします。ありがとうございました。

散会 午後 1時43分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する
令和4年12月2日

議 長

議 員

議 員